

長建協発第142号
平成22年7月21日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建設業におけるつり足場等からの墜落・転落による労働災害防止の徹底について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省では、足場からの墜落・転落による労働災害の防止について、昨年6月1日から施行された改正労働安全衛生規則等に基づく措置の徹底を図っているところですが、平成22年の建設業における足場からの墜落・転落による死亡者数は、別紙のとおり、平成22年6月7日現在で16人（速報値）と前年同期の7名と比べて大幅に増加しており、看過できない状況となっております。

平成22年に発生した死亡災害16件の内訳をみると、その半数を超える9件がつり足場の組立て・解体作業中に発生しており、また、このうち8件が橋梁の改修等の際に発生しております。

つきましては、標記について、全建を通じ同省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室長より別添のとおり周知依頼がまいっておりますので、建設業におけるつり足場等からの墜落・転落による労働災害の防止の徹底に努めていただきますようご協力方よろしくお願い申し上げます。